



広報みまた

交通事故0を目ざす

宮村小学校



宮村小学校では、集団登下校を行っています。昭和四十二年以来ですから、もう十年も続けられていることになりました。

近年、めざましい自動車の普及と大型化によって、交通の危険性は増す一方で、宮村地区の場合も例外ではありません。こうした時代背景の中で、学校では、交通教室、日常指導の強化、自転車運転試験等を実施する一方、通学路内の速度制限、登校時の大型ダンプカーの乗り入れ自粛、街頭指導等について、地区民の方々と一体となって交通安全運動を強力に進めています。

子どもたち自らも、毎日、集団登下校を行いながら、正しい交通のし方を学びつつ、交通事故から身を守っています。

こうして、宮村小ではこれまで一件の交通事故も発生しておりません。これからも交通事故0を目ざしてためまぬ努力をしてまいります。

52 / 6月号

永久橋完成

みどり橋

去る四月二十三日、地域住民の要望の願いでありました、みどり橋の完成を記念して、盛大に祝賀式が行われました。

みどり橋は、旧三股東中学校の南側で、昭和三十三年頃、都城営林署長田担当区事務所開設に伴い、営林署で掛られた木橋でありました。しかし、その後は年々車の増加とともに、最近では主桁、敷板、欄干の腐りがひどく、小型自動車を通る程度で危険な橋になっていました。



みどり橋完成おめでとう

永久橋に掛替えるには、多額の財源を必要とし、また、地元民からは永久橋掛替えの強い要望もあり、町は早速、地元代表者の方々と事業について協議を重ねつつ財源確保に努めてまいりました。幸いなことに、都城営林署長、熊本営林局長の暖かいご理解により、早い期間で着工の運びになりました。

昨年の十二月から工事に着工し

風水害に備えて

常に避難場所を確認 気象情報に気を配って

例年、梅雨期、台風シーズンになると全国的に多量の降雨があり、局地的な集中豪雨に見舞われ、このため各地で災害が発生しています。このような災害を未然に防止するため、梅雨期を前にして、既に都城警察署と町災害対策本部合同の危険ヶ所の調査は終わっていますが、町内でも数多くの危険ヶ所がありますので、町民の皆さんに次のような点に注意して災害防

- この程完成した。工事費は営林署補助金の五百六十万円に町負担一千二十万円の計一千五百八十万円、延長二十五メートル、巾員三・五メートル、特に長田峡の深谷美にマッチしたビエスコンクリ工法で立派な橋に掛替えられました。
- 現在、みどり橋の向い側には、都城営林署長田担当区事務所をはじめ、児童館、納骨堂、一般住宅と約五十歩の水田が耕作されており、地区集会や農作業など利用の方々の心配もなくなり、安心して活用されることでしょう。
- 止に備えるよう呼びかけている。
- 一、平素の心がけと準備
 - (一)ラジオ、テレビなどで気象情報や防災上の注意事項をよく聞く。
 - (二)居住付近の地形からみてどのような災害が起こった場合に安全な避難場所および避難経路を確認しておく。
 - (三)停電に備えて懐中電灯、トランジスタラジオなどを備えておく。
 - 二、避難するときの注意
 - (一)電気、ガスなどの火の始末と戸締りを確実にする。
 - (二)老人、子供、病人、身体障害者、妊産婦のいる家庭では早目に避難する。
 - (三)災害等の状況を軽くみないで、消防、警察、その他防災関係者の指示に従い、早めに避難する。
 - 三、避難するときの注意
 - (一)河川の近くに住んでいる人は、川の水かきに注意する。
 - (二)大雨が降つくと崖くずれの危険があるので崖の近くの人は注意する。
 - (三)浸水のおそれのある地域は家財道具を台の上や二階へ移す。
 - (四)避難するときの注意
 - (一)電気、ガスなどの火の始末と戸締りを確実にする。
 - (二)老人、子供、病人、身体障害者、妊産婦のいる家庭では早目に避難する。
 - (三)災害等の状況を軽くみないで、消防、警察、その他防災関係者の指示に従い、早めに避難する。
 - (五)河川の近くに住んでいる人は、川の水かきに注意する。
 - (六)大雨が降つくと崖くずれの危険があるので崖の近くの人は注意する。
 - (七)浸水のおそれのある地域は家財道具を台の上や二階へ移す。
- 四、避難するときの注意
- (一)河川の近くに住んでいる人は、川の水かきに注意する。
 - (二)大雨が降つくと崖くずれの危険があるので崖の近くの人は注意する。
 - (三)浸水のおそれのある地域は家財道具を台の上や二階へ移す。
 - (四)避難するときの注意
 - (一)電気、ガスなどの火の始末と戸締りを確実にする。
 - (二)老人、子供、病人、身体障害者、妊産婦のいる家庭では早目に避難する。
 - (三)災害等の状況を軽くみないで、消防、警察、その他防災関係者の指示に従い、早めに避難する。

和牛改良に総参加

本町の昭和五十一年度総農業組生産額は四十三億八千八百七十三千円、うち畜産組生産額は二十五億八千五百八十九千円、畜産が全体の六十%を占めており、本町が畜産主軸の経営形態であることが伺われます。

このような実態の上に立って、本町畜産の振興のための諸奨励策を備えておりましたが、従来実施してきました畜産導入並びに優良家畜の貸付事業、飼料作物生産振興のための諸事業、畜産施設の整備、或は各部会組織の育成強化等に取り組みておりましたが、今年度から新規事業として実施しようとする和牛生産改良についてお知らせせし、和牛生産農家の皆さん方の奮起を促したいと思います。

本町の総農家の約四〇%を占める和牛農家の最近の和牛飼養の実態について眺めてみますと、子牛生産は著しい伸びを示しております。ちなみに昭和四十六年度子牛生産九百七十四頭から昭和五十一年度一千九百五十頭となり、一千三十四頭が増加し、その伸び率は実に二一・二%で他を例をみない実績であります。このように漸次、頭数は増加しており

奨励金額

区分	1等	2等	3等	4等以下
第1部	千円100	千円50	千円30	千円10
2	50	25	15	5
3	25	13	8	3

一、事業の目的
本町和牛の資質改良をはかるため、町単独による優良牛貸付事業を実施しているが、この事業をより効果的にすると共に生産者の改善意欲を高揚せしめ、町全体の質の一元化を促進し経営の長期安定を図る。

二、事業の概要
この事業は各部落を対象として年間における子牛販売価格と母牛の登録得点を

新馬場―植木線 立体交差完成

新馬場、植木線区画の踏切が立体交差になりました。

この路線の踏切は巾員が狭く、勾配のついた、事故の多発ヶ所で昔から騒の踏切ともいわれただけに、町民の皆さんからも踏切の改善要望がなされてきました。が、都城地区都市計画街路事業で昭和四十八年から用地収収が進められ、この程完成しました。

工事総額は一億六千二百三十万円、工法は低路交差で、高さが四・七メートル、区間延長が二百二十三メートル、巾員は十二メートルに車道九メートルで、一・五メートルの歩道が両側に設置されています。また排水は一定の水量に点を数により換算し、その平均点数に町品評会の得点を加算して順位を決定し奨励金を交付するが事業の詳細は次のとおりです。

(一)部落対抗を次の頭数により、三部に分れる。

第一部 年間百頭以上を出荷した部落

第二部 年間五十頭以上、百頭以内の部落

第三部 年間十五頭以上、五十頭以内の部落

※但し、原則として小部落単位とするが、年間出荷頭数十五頭以下の部落は当分の間、同地区内で統合する。

(二)子牛価格の点数換算



完成した立体交差

十万円を一点として小数点二位までとする。

(三)母牛の登録点数換算
十点を一点として小数点二位で四捨五入する。

(四)町品評会得点 (一頭当り) 優等二十点、一等十点、二等五点とし、欠場は一頭五点の減点とする。

奨励金の実施期間及び奨励金の交付

昭和五十二年年度から、三十九年とし、第一年度は四月から十二月までの半年毎に採点し、半年度末までに奨励金を交付する。

◆所得税の

特別減税について

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなりません。

還付方法とその手続は次のとおりです。

△サラリーマンの場合▽

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ、六月～七月ごろ、賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。

△事業所得者などの場合▽

事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額をお知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送してください。そうすると、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によって郵便局で還付金を受取ることに

ります。

△その他▽

給与の税金は源泉徴収で納め、年末調整を受けているが、今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職したなどのため、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十一年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして特別減税を受けることになっていません。

くわしいことは、税務署（所得税担当）へおたずねください。

川をきれいに



愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、忌明寄付を次の通り頂きました。

故人の冥福をお祈り致しますと共に社会福祉進展のために有意義に利用させて頂きます。

忌明寄付

昭和五十二年三月二十五日より
昭和五十二年五月二十五日まで
納入者 故人名 部落 金額

茨木健二郎 茨木タケ 大阪府堺市 三万円

坂元ハルエ坂元源太郎梶山三千元

原村ヒサ子原村武夫 小き 一万円

堀内忠雄 堀内甚之助谷 一万円

二牟礼富蔵 二牟礼ツギノ

山王原一万円

道添 透 道添エダ 東原 二万円

納 税

県 町 民 税

1 期

三股町の人口

昭和52年5月1日現在

人口 16,228人
男 7,636人 出生33人
女 8,592人 死亡8人
世帯数 4,918戸

社会事業へ

第七地区公民館(上新)、出身現在東京都渋谷区国際特許事務所勤務の山元俊仁さんが、本年四十二才の厄年に当り、厄払いとして二万円、また、第二地区公民館(上米)の福田稔さんが就職して初給料の一部二万円を町社会福祉事業に役立てて下さいと贈られました。このお二人のご厚意に感謝申し上げます。